

寺田良一

● 明治大学名誉教授・高木仁三郎市民科学基金理事

私たちにできることは何か？ 広がるPFAS汚染

全国規模に拡大しているPFAS(有機フッ素化合物の総称)汚染に関して、各分野で実践を積み上げてきた6人の識者による現状把握と問題点の掘り下げを目的として、10月5日に高木基金市民科学公開フォーラムを開催した。

第

1部の「実践的な取り組みから考える」の1番目の報告は、沖縄在住の河村雅美氏(インフォームド・パブリック・プロジェクト代表)による「沖縄のPFAS問題：情報アクティビズムの面から」で、基地問題に関して、情報公開制度等を活用して「知る力」を蓄えることをめざして活動してきた経過の報告をしていただいた。沖縄におけるPFAS汚染の問題化は、2016年の県企業局による嘉手納基地周辺の水道水汚染の発表に始まるが、2019年の京都大学の血液検査により、その影響が明確に体内にまで及んでいることが明らかになるに至り、PFASに関する市民運動も本格化した。情報に関しては、米軍が排出量を明記するなどそれなりにきちんとした文書を作成しているのに対し、日本側のそれが極めてあいまいなものであること、情報公開の壁、非対称性が厳然としていて、ジョン・ミッチェル氏が米国の情報公開法(FOIA)を活用して開示請求し、蓄積していくしかないことなどが問題であり、それにより、民主主義、人権、正義が実現できていない基地政治の現状を日本全体で認識していく必要がある。

2人目は、高木基金顧問の藤原寿和氏から、「北海道におけるPFAS汚染への取り組みの現状と今後の課題」についての報告があった。北海道における過去のPFAS汚染の調査としては、2013年の田原り子による旭川空港、女満別空港の周辺、千歳川や石狩川の調査があるが、近年では、札幌市による丘珠空港周辺水路で高濃度の汚染が見つまっている。近く千歳市に大手半導体工場ラピダス等が建設予定であることから、事前に周辺の汚染状況を把握しておくために「PFAS調査隊」を組織して安平川、千歳川等の汚染実態が調べられつつある。しかし、既に使用が禁止されたPFOS、PFOAなどに代わって何が使用されるかなどの情報は開示されていない。道庁等における積極的な情報公開が強く望まれる。

実践報告の最後は、PFAS研究の第一人者である原田浩二氏(京都大学医学研究科准教授)による「市民によるPFAS調査のための分析基盤の確立と分析

公開フォーラムは、2024年10月5日
東洋大学白山キャンパスにて開催された。



手法の普及」である。原田氏は、PFASの化学構造、用途、毒性などを説明した後、比較的安価で、市民科学としてのPFAS調査を可能にするために京都大学で開発した誘導体化ガスクロマトグラフィー質量分析法を紹介した。さらに、原田氏らによって解明された、岐阜県各務原市（航空自衛隊岐阜基地周辺）、岡山県吉備中央町、東京都多摩地区の地下水、熊本市の井芹川などの現状を説明した。また質問に答えるかたちで、農地や農作物の汚染、魚介類における生態濃縮等についても知見を紹介した。

後 半の「問題提起・ディスカッション」では、まず、早くからPFAS汚染を取材してきた諸永裕司氏（元朝日新聞記者、フリージャーナリスト）が「PFAS汚染の現在地と規制の空白」を解説。諸永氏は、妊娠初期の染色体異常を認めた日本の「エコチル調査」における信州大のチームの論文など、PFASの健康影響に関する近年の研究結果のいくつかを紹介し、日本と欧米の対照的なPFAS規制の現状について報告した。すなわち、健康被害に基づき20余りの州で法的規制が敷かれた米国や、PFOS、PFOAなど個々のPFASの規制でなく、PFAS全体を予防原則に基づき規制しようとしている欧州連合に対して、相変わらず経済優先政策の下、水質基準値や食品摂取許容量などにおいて積極的なPFAS規制を躊躇っている日本の姿勢の不条理さなどが指摘された。

第2報告は、米国の法規制等についての高橋雅恵氏（多摩地域のPFAS汚染から命と健康を守る連絡会・世話人）からの報告である。日本においては、PFASは土壌汚染対策法の対象物質として指定されていないので、汚染が発覚しても法的な対処が直ちになされないが、同法が範とした米国の「スーパーファンド法（CERCLA）」においては、PFOSとPFOAが速やかに対象物質に指定され、除染の対象

になっている。それによりPFOSとPFOAは有害廃棄物となり焼却による分解の対象となったが、不十分な焼却が発覚したため、現在一時棚上げされている。日本においては、PFASの焼却処理については現在実態は不明のままである。今後、未規制PFASが国際的規制の対象になりつつあるが、たとえばPFNAの主要な生産国である日本において、PFNAの血液検査結果が米国に比して8倍以上であった事例もある。これらが、OECD諸国平均に比して日本では低出生体重出産比率が2倍、腎がん罹患率が13倍という事実の背景にあることが懸念される。

最 後は、中下裕子氏（ダイオキシン環境ホルモン対策国民会議代表、高木基金監事）による政策課題としてのPFAS問題、すなわち、PFAS特措法的な法制化はどうあるべきかについての提言である。中下氏は、1998年に設立されたNPO「ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議」の代表理事を務めてこられた経験から、政策課題の整理と課題に応じた対策への戦略の必要性を強調する。発生源対策としての泡消火剤、PFAS産廃、使用済み活性炭問題、焼却処理問題等への対応、ばく露回避・削減対策としての食品リスク評価の正確化、水道水質基準等の厳格化、土壌汚染対策へのPFAS問題の組み入れなどが必要である。この過程での一番の問題は、発生源の特定や因果関係の解明についての行政の消極性や責任回避の姿勢である。これらに対して、市民レベルの調査活動、自治体の健康管理施策などが必要である。プラスチックに含有されたPFASの規制も検討されるべきであると提言した。

フロアからも、自治体の対応のばらつき、疫学研究の必要性などについて発言があり、活発な質疑が交わされた。このフォーラム後、本登壇者によるPFAS戦略チームが発足。「高木基金PFASプロジェクト」として、高木基金の特別委託研究に位置付けられた。



てらだ・りょういち
明治大学名誉教授（環境社会学）。特定非営利活動法人有害化学物質削減ネットワーク（Tウオッチ）副理事長。研究テーマは環境正義論、環境リスク社会論。水田除草剤CNPの汚染調査、多摩地域の地下水水道水源の有機溶剤汚染問題に関わり、その後、PRTR情報を市民に広めるTウオッチ活動に参加してきた。高木仁三郎市民科学基金理事。